

針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会広報

発行日：平成27年5月30日 発行：針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会

針江・霜降地域が選定されている**重要文化的景観**とは、平成17年の文化財保護法の改正で誕生した新しい文化財の種類の一つで、自然と人の暮らしが作り上げてきた文化的な風景のことです。針江・霜降地域では、この地域に残る独特の町並みやカバタや水路、湖岸のヨシ群落などの水辺での生活を伝える風景が貴重な文化的景観の要素として高く評価され、平成22年8月5日「高島市針江・霜降の水辺景観」として国の重要文化的景観に選定されました。

平成23年11月に発足した「針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会」では、定期的に会合を開きながら、重要文化的景観を活かした地域づくりの推進をはかっています。

平成26年度は下記のような事業を進めました。

○霜降区の「集落内徐行」看板の修理と 針江公民館横の「この先行き止まり」看板の作成○



「集落内徐行」看板



「この先行き止まり」看板

○「海東家のカバタ」の保存修理○



平成27年度のまちづくり協議会活動

【平成27年度 針江・霜降水辺景観まちづくり協議会役員】

会長：足立 亨

副会長：芳本登巳男、川島 豊彦

会計：前田 典子

三宅 進、山川 博、川島 久男、北野 俊朗、提中 一重、田中 義孝

1. 28年度申請事業のお知らせ

針江・霜降地域が重要文化的景観に選定される際、その景観を形成する重要な構成要素として認定されている物件を、保存を目的として修理・修景する場合は、国から経費の2分の1の費用補助を受けることができます。平成27年度は、この制度を利用して重要な構成要素となっている酒蔵1件の保存修理を予定しています。

平成28年度の修理実施を希望される重要な構成要素の所有者（管理者）のかたは平成27年6月9日（火）までに、本協議会役員までお知らせくださいますようお願いいたします。

◎現在、本地域内で選定されている重要な構成要素

○カバタ 45件（詳細については、協議会役員または市教委文化財課へお問い合わせください。）

○美濃部家住宅 ○行者堂 ○川島酒造店舗および酒蔵

○正傳寺の亀の池 ○針江大川 ○石津川 ○前郷川 ○小池川

2. 重要な構成要素と追加選定について

上記の修理対象となる重要な構成要素は、今後の調査や整備方針の検討により、追加選定をすることも可能です。「高島市針江・霜降の水辺景観」を構成し、かつ今後も大切に保存していく必要があると考えられる物件案を、ぜひご提案ください。

◎現在案に出ている追加選定物件

○日吉神社 ○石津寺 ○針江公民館横の地蔵 ○霜降のお旅所

○霜降作業所の石碑 ○秋葉神社 ○中島の木橋 ○針江の庚申さん

○正傳寺